

王子労基協会報 2024年 第255号

(公社)東基連王子労働基準協会支部
〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内
TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 江都名所 王子稲荷之祠 (初代 歌川広重 1839～42年)

表紙の浮世絵は初午詣で賑わう王子稲荷社周辺の光景が描かれています。画面中景の通り沿いには茶屋が建ち並び、多くの人が朱塗りの玉垣に囲われた境内目指して歩き、遠景には鬱蒼とした森が描かれ王子稲荷の社殿が垣間見えます。その一方、眼前に広がる光景の中を歩く二人の農民の姿には初午詣での賑わいとは無縁の静かな佇まいが感じられます。(北区飛鳥山博物館所蔵)

《目次》

《行事予定》

*目次・行事予定	1
*新年のご挨拶	2
*協会事業報告	4
*監督署だより	6
*ハローワーク王子だより	9
*地産保だより	11
*会員事業場紹介	12
*協会だより・編集後記	13
*会員企業広告	14

謹んで新年の

お慶びを申し上げます。

- *2・5 会報第255号発行
- *2・16 第2回労務管理等実務講習会
(3支部共催、王子工業会館)
- *2・22 就業規則関連プレミアムセミナー
～3・8 (3支部共催、オンデマンド開催)
- *3月 第256号会報編集会議
- *5月 第1回正副支部長会議・幹事会
- *5・23 第5回支部定期総会
(北とぴあ スカイホール)

年頭のご挨拶

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部長 高坂 範之



会員企業の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。新たな年の始まりにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

今年は、長きにわたるコロナ禍を経て、ようやく平穏な新年を迎えられると思っていた矢先に能登半島地震、さらには羽田空港での航空機衝突事故が矢継ぎ早に起こり、晴れやかな新年の空気が一変してしまった幕開けとなりました。今回の災害・事故によりお亡くなりになられた方々には心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。とりわけ能登半島地震においては、我々にどんな手助けができるのかを考える中で、一日でも早い復興を祈るばかりです。

ご周知のように今年の干支は甲辰（きのえ・たつ）であり、十二支の五番目の動物として「竜（龍）」があてられています。「竜」は十二支の中で唯一実在しない空想上の動物であり、権力や隆盛の象徴とされ「正義」を表す縁起の良い動物とされています。辰年のキーワードは「変革・転機」や「激動」と言われており、「甲」と「辰」が合わさる令和6年は大きな出来事が起こると予想され、時代が動く年（新しい物事が始まる年）になるかもしれません。時あたかも今年の幕開けに甚大な災害が起こりそれを予感させるものであったかもしれませんが、これまでの努力が実って夢が叶いやすい年とも言い換えられることから、積み重ねてきた努力が成就する年にしたいものです。

さて、当王子労働基準協会支部の令和5年度事業計画につきましては、未だコロナ禍による種々の制約が残る中での活動推進となり、皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、格段のご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます次第です。お陰様で予定しておりました事業計画につきましては概ね順調に推進されております。

昨年私は、一昨年に引き続き東基連の理事の皆様と名古屋で開催された「全国産業安全衛生大会」に参加をしてきました。大会では全国から多くの企業や団体の人々が一堂に会し、参加者は講演を聴いたりお互いの安全衛生活動への取り組み状況について発表し合い情報交換を行う中で、それを自分たちの活動にも取り入れ役立てようとしています。いわんや安全の原点は日々の地道な活動の継続の中にあり、「継続は力なり」ということをあらためて認識させられた次第です。昨今、「働き方改革」や「健康経営」が重要視される中、私達には『ウェルビーイング』な会社、そして社会をつくっていくことが求められています。毎年悲惨な事故（労災事故、火災事故、交通事故、自然災害など）が起こり、命が脅かされるたびに思うことは「安全はすべてに優先する」という言葉です。会員企業の皆様には、引き続き「誰もが安全で安心して働ける職場環境」の構築に向けて、より一層の「働き方改革」や「健康経営」の推進にご尽力いただくことをお願いする次第です。

王子労働基準協会支部としての事業計画につきましては、コロナ禍の終息を見据え社会・経済活動が正常化に向かう中で、本部組織である公益社団法人東京労働基準協会連合会とも密接に連携を図りながら取り組みを推進してまいります。毎年、社会環境や労働環境の変化を踏まえて労働基準関連の法改正が行われています。今年については、大きなところでは「2024年問題」と言われている、医師、建設業、自動車運転者への時間外労働の上限規制の見直しが実行されます。また安全衛生に関しては、リスクアセスメントの対象となる化学物質を製造または取り扱う事業場では「化学物質管理者の選任」が義務付けられます。そのほかにも労働問題としては「最低賃金・賃金の引き上げ」、「非正規労働者の処遇改善」などへの対応も求められています。当協会としても今後の労働基準行政の動向を睨みつつ各種施策を推進して行くとともに、会員企業の皆様のお役に立つことを基本姿勢に事業運営を行ってまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員企業の益々のご発展と皆様にとって新しい年が健康で実り多き一年となりますことを願いつつ新年のご挨拶とさせていただきます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

新年のご挨拶

王子労働基準監督署長 徳橋克史



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人東京労働基準協会連合会王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆さまには、日頃より当署の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は新年早々能登半島地震や羽田空港での衝突事故など、大きな災害が続けて発生しました。被害に遭われた皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、経済活動をはじめ様々な場面でコロナ禍前の状況に戻りつつあります。その影響もあるのでしょうか、令和5年の死傷災害は前年同期と比べ、7.8%の大幅増となっています。働き方改革では、今年4月から建設業や自動車運転者、医師等についても時間外労働の上限規制が適用となってまいります。そして、最低賃金が41円アップした1,113円となり、一層の成長と分配の好循環に向けた賃金引き上げへの積極的な取組みが求められています。一方で過労死等に係る労災請求は引き続き高止まりの状況です。また、4月からは労働条件明示に係るルールが変更されることとなっています。

このような状況の下、王子労働基準監督署では、以下を最重点として行政運営を進めてまいります。

- ① 最低賃金について引き続き周知徹底を図るとともに、業務改善助成金の利用促進をはじめとする各種支援制度の周知を図ってまいります。
- ② 働き方改革を一層促進するため、引き続き長時間労働の抑制に向けた監督指導を実施してまいります。また、今年4月1日からの「建設業」、「自動車運転者」、「医師」に対する時間外労働の上限規制の着実かつ確実な適用のための周知広報等に努めてまいります。
- ③ 労働安全衛生対策については、第14次労働災害防止計画の2年目として、目標達成に向け労働災害の防止に努めてまいります。また、メンタルヘルス対策の促進をはじめとした労働者の健康確保に向けた取り組みを進めてまいります。
- ④ 労働保険制度の適切な運営、労働保険未手続事業一層対策を推進するとともに、過労死等をはじめとする労災補償について引き続き迅速適正な給付を行ってまいります。

王子労働基準監督署職員一同、一丸となって、管内事業場における適正な労務管理の確保や管内事業場にお勤めの労働者の方々が安全に健康で働けますよう行政運営に努めてまいります。その取組みには王子基準協会支部の会員事業場の皆様との一層の連携が必要不可欠なものと考えております。引き続き貴支部並びに会員事業場の皆様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆となりますが、貴支部及び会員事業場の皆様の益々の御発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 安全衛生表彰式



主催者と表彰された皆様

会東京支部北分会越野分会長の挨拶の後、表彰式が執り行われました。

この表彰式は北区管内の産業安全活動の活性化と管内事業場における労働衛生管理の充実を図る目的で毎年開催されているもので、本年度も労働衛生管理の向上に実績のあった、8事業場、並びに個人4名の方が表彰されました。

いずれの事業場でも地道な安全衛生管理活動が積上げ・継続されており、今回の表彰となったものでした。表彰された事業場並びに個人の皆様方には今後も安全衛生管理活動の更なる向上に寄与されることをお願い申し上げます。

○表彰受賞者は次の方々です。

王子労働基準監督署長賞

事業場賞 中外製薬工業株式会社 本社・王子工場
東京書籍株式会社

個人賞 社会保険労務士法人 市川・鏑木事務所
市川 俊秀 氏
サンエス建設株式会社 原 健次 氏

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部長賞

事業場賞 早川住建株式会社
東京化成工業株式会社 王子事業所
株式会社昭和螺旋管製作所 浮間工場
ダイニック株式会社 王子工場
日本出版販売株式会社 王子流通センター
株式会社 DNP 包装

個人賞 日本化薬株式会社 東京研究事務所 井上 照久 氏

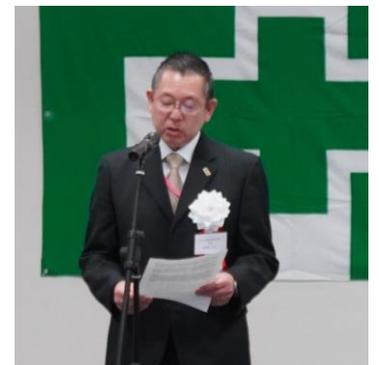
建設業労働災害防止協会東京支部北分会長賞

個人賞 川口土木建築工業株式会社 小島 修 氏

令和5年11月22日(水)、令和5年度の安全衛生表彰式が株式会社日刊スポーツ PRESS 王子工場研修ホールにて開催されました。

本年度も表彰式と併せ、東京産業保健総合支援センター産業保健専門職田中希実子氏をお招きし特別講演を実施しての開催となりました。

主催者である王子労働基準監督署徳橋署長、(公社)東基連王子労働基準協会支部高坂支部長、建設業労働災害防止協



王子労働基準監督署 徳橋署長



王子労働基準協会支部 高坂支部長



建設業労働災害防止協会
東京支部北分会 越野分会長

令和6年 新春賀詞交歓会



王子労働基準協会支部 高坂支部長

令和6年新春賀詞交歓会が、1月24日(水)午後4時より、北とぴあ14階(スカイホール、カナリアホール)において4年振りに開催されました。

東京都北区より、やまだ区長様、東京都北区議会より大沢議長様、王子労働基準監督署徳橋署長様、をはじめとした、多数のご来賓、会員皆様のご出席をいただきました。

第一部は、王子労働基準協会支部高坂支部長の挨拶で始まり、王子労働基準監督署徳橋署長様、東基連本部工藤常務理事様のご挨拶の後、東京産業保健総合支援センター、産業保健専門職上田生子様による特別講演、「脳とからだの喜ぶ健康講座」がありました。



王子労働基準監督署 徳橋署長様



やまだ 北区長様



大沢 区議会議長様

第二部懇親会は王子公共職業安定所増渕所長様、やまだ区長様、大沢区議会議長様、建設業労働災害防止協会東京支部北分会越野分会長様のご挨拶、ご祝辞をいただいた後、東日本旅客鉄道(株)首都圏本部、佐藤副支部長より乾杯の発声で祝宴となりました。その後、短い時間でしたが、ご来賓の方々、会員相互の皆様、和気あいあいにご過ごされ、(株)リーブルテック、岡本副支部長の中締めで盛会のなか散会となりました。

建設業労働災害防止協会
東京支部北分会 越野分会長様

講師 上田生子様



東基連 工藤常務理事様



乾杯 佐藤副支部長

王子公共職業安定所
増渕所長様

中締 岡本副支部長

～監督署だより～

トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。



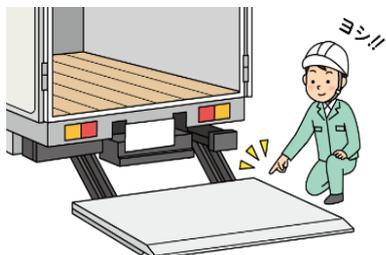
R6.2.1
施行

労働安全衛生規則（以下「安衛則」といいます）が改正され、令和6年2月から「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられました。

荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作[※]の業務を行う労働者に対し、以下の科目、時間について特別教育を実施する必要があり、特別教育を行ったときは、事業者において受講者、科目等の記録を作成し、3年間保存する必要があります。

※「テールゲートリフターの操作」には、稼働スイッチの操作のほか、キャストーストッパー等を操作すること、昇降板の展開や格納の操作を行うこと等が含まれます。

	科目	範囲	時間
学科教育	テールゲートリフターに関する知識	<ul style="list-style-type: none"> テールゲートリフターの種類、構造及び取扱い方法 テールゲートリフターの点検及び整備の方法 	1.5時間
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> 荷の種類及び取扱い方法 台車の種類、構造及び取扱い方法 保護具の着用 災害防止 	2時間
	関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法令中の関係条項 	0.5時間
実技教育	<ul style="list-style-type: none"> テールゲートリフターの操作の方法 		2時間



改正安衛則の本文や施行通達など、詳しい内容につきましては、厚生労働省ホームページからご覧いただけます。

安衛則改正テールゲート

・対象労働者に適用される賃金・評価制度の内容についての使用者から労使委員会に対する説明に関する事項（説明を事前に行うことや説明項目など）を労使委員会の運営規程に定める必要があります。

・対象労働者に適用される賃金・評価制度を変更する場合に、労使委員会に変更内容の説明を行うことを労使委員会の決議に定める必要があります。

③ 労使委員会は制度の実施状況の把握と運用改善を行う **企画型**

【企画業務型裁量労働制】

・制度の趣旨に沿った適正な運用の確保に関する事項（制度の実施状況の把握の頻度や方法など）を労使委員会の運営規程に定める必要があります。

④ 労使委員会は6か月以内ごとに1回開催する **企画型**

【企画業務型裁量労働制】

・労使委員会の開催頻度を6か月以内ごとに1回とすることを労使委員会の運営規程に定める必要があります。

⑤ 定期報告の頻度が変わります **企画型**

【企画業務型裁量労働制】

・定期報告の頻度について、労使委員会の決議の有効期間の始期から起算して初回は6か月以内に1回、その後1年以内ごとに1回になります。

2024年4月以降は、労使で協議のうえで、以下を協定・決議している必要があります

専門業務型裁量労働制の労使協定	企画業務型裁量労働制の労使委員会の決議
①制度の対象とする業務 ②労働時間としてみなす時間（みなし労働時間） ③対象業務の遂行の手段や時間配分の決定等に関し、使用者が対象労働者に具体的な指示をしないこと ④対象労働者の労働時間の状況に応じて実施する健康・福祉を確保するための措置 ⑤対象労働者からの苦情の処理のため実施する措置 ⑥制度の適用に当たって労働者本人の同意を得ること ⑦制度の適用に労働者が同意をしなかった場合に不利益な取扱いをしないこと ⑧制度の適用に関する同意の撤回の手続 ⑨労使協定の有効期間 ⑩労働時間の状況、健康・福祉確保措置の実施状況、苦情処理措置の実施状況、同意及び同意の撤回の労働者ごとの記録を協定の有効期間中及びその期間満了後5年間（当面の間は3年間）保存すること	①制度の対象とする業務 ②対象労働者の範囲 ③労働時間としてみなす時間（みなし労働時間） ④対象労働者の労働時間の状況に応じて実施する健康・福祉を確保するための措置 ⑤対象労働者からの苦情の処理のため実施する措置 ⑥制度の適用に当たって労働者本人の同意を得ること ⑦制度の適用に労働者が同意をしなかった場合に不利益な取扱いをしないこと ⑧制度の適用に関する同意の撤回の手続 ⑨対象労働者に適用される賃金・評価制度を変更する場合に、労使委員会に変更内容の説明を行うこと ⑩労使委員会の決議の有効期間 ⑪労働時間の状況、健康・福祉確保措置の実施状況、苦情処理措置の実施状況、同意及び同意の撤回の労働者ごとの記録を決議の有効期間中及びその期間満了後5年間（当面の間は3年間）保存すること

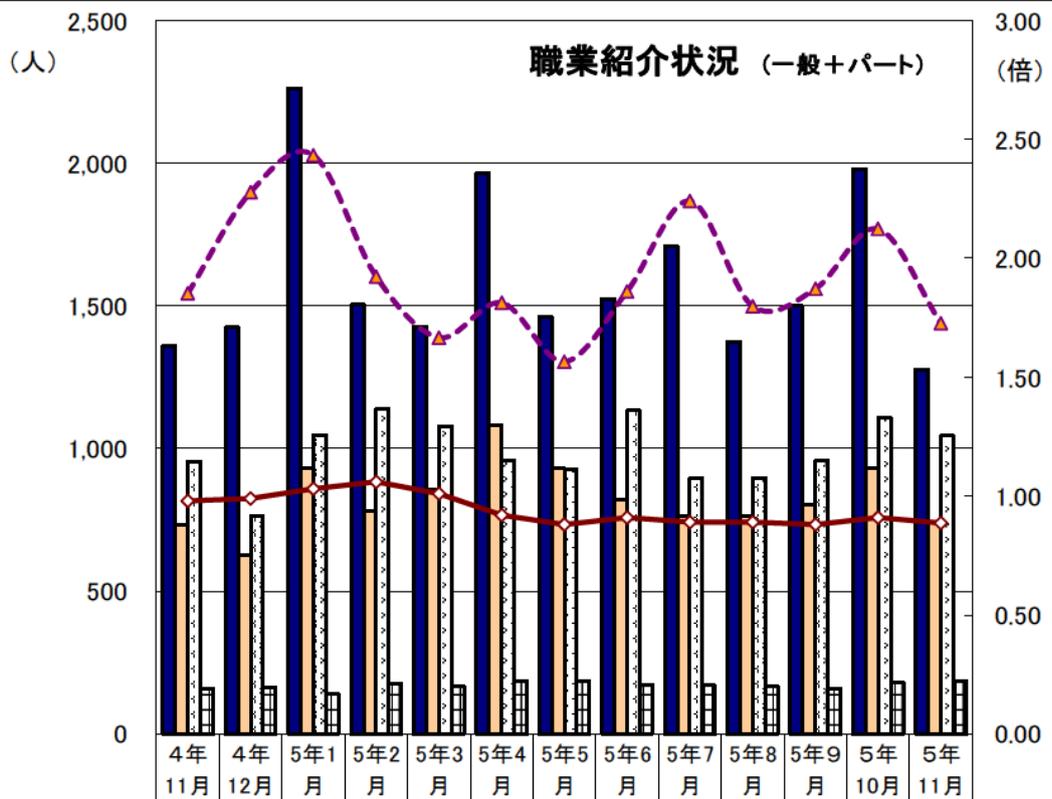
このほか、今般の改正において様々な留意事項を追加していますので、詳細は改正後の「労働基準法第38条の4第1項の規定により同項第1号の業務に従事する労働者の適正な労働条件の確保等を図るための指針」等をご覧ください。

(ハローワーク王子だより)

令和5年11月
ハローワーク王子 月報

【11月の求人・求職動向】

- ・ 新規求人数は一般で648人(前年同月比1.5%減)、パートで630人(前年同月比10.3%減)、全数では1,278人、対前年同月比6.0%減となり、有効求人数は一般で2,753人(前年同月比0.9%増)、パートで1,788人(前年同月比10.3%減)、全数では4,541人、対前年同月比3.9%減となった。
- ・ 新規求職者数は一般で470人(前年同月比1.3%減)、パートで270人(前年同月比4.7%増)、全数では740人、対前年同月比0.8%増となり、有効求職者数は一般で3,268人(前年同月5.4%増)、パートで1,852人(前年同月比6.7%増)、全数では5,120人、対前年同月比5.9%増となった。
- ・ これにより、新規求人倍率は1.73倍と前年同月を0.12P下回り、有効求人倍率は0.89倍と前年同月を0.09P下回った。
- ・ 就職件数については185人、対前年同月比15.6%増であった。



	4年11月	4年12月	5年1月	5年2月	5年3月	5年4月	5年5月	5年6月	5年7月	5年8月	5年9月	5年10月	5年11月
■ 新規求人数	1,360	1,424	2,263	1,504	1,428	1,965	1,460	1,524	1,708	1,374	1,499	1,979	1,278
■ 新規求職者数	734	625	930	782	857	1,084	933	819	762	764	801	932	740
■ 紹介件数	953	765	1,047	1,138	1,078	960	927	1,132	895	898	956	1,108	1,044
■ 就職件数	160	164	140	174	168	185	183	173	169	165	157	180	185
■ 新規求人倍率	1.85	2.28	2.43	1.92	1.67	1.81	1.56	1.86	2.24	1.80	1.87	2.12	1.73
■ 有効求人倍率	0.98	0.99	1.03	1.06	1.01	0.92	0.88	0.91	0.89	0.89	0.88	0.91	0.89

最近の雇用情勢

令和5年11月(12月26日発行)

編集発行：ハローワーク王子 雇用情報コーナー

◆ 経済情勢 (令和5年12月19日内閣府公表の12月月例経済報告より)

【基調判断】 → ・景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

【雇用情勢】 → ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。

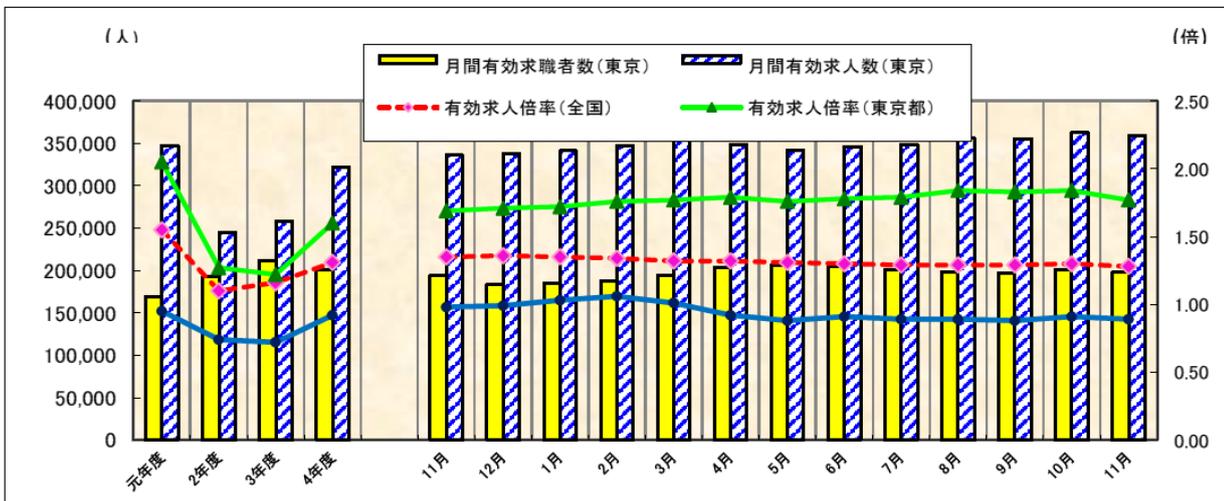
◆ 雇用失業情勢 (令和5年11月分：12月26日総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

【完全失業率】 ・全国(季節調整値) 2.5% (前月と同率、完全失業者数3か月ぶりの増加)

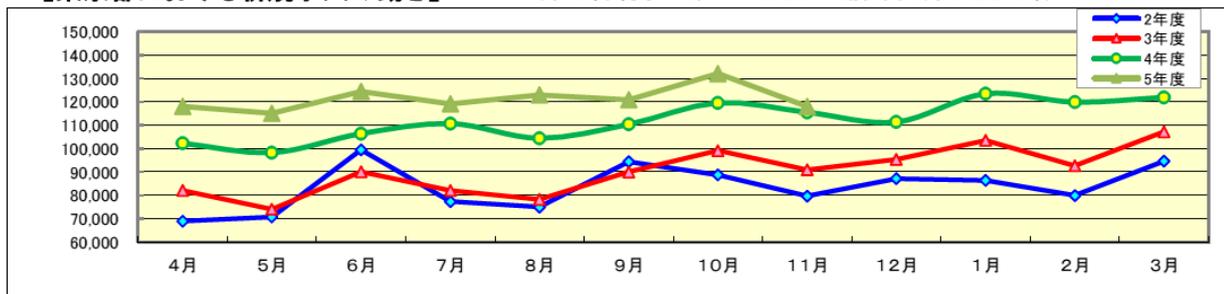
【有効求人倍率】 ・全国(季節調整値) 1.28倍 (前年同月比-0.07P、前月比-0.02P)

・東京都(季節調整値) 1.77倍 (前年同月比+0.08P、前月比-0.07P)

・王子所(原数値) 0.89倍 (前年同月比-0.09P、前月比-0.02P)



【東京都における新規求人の動き】 ※11月の新規求人数 118,026人(前年同月比2.2%増)



【職種別の有効求人倍率】11月

フルタイム			職 種	パートタイム		
東京	23区	王子		東京	23区	王子
1.51	1.78	0.78	職業計	1.61	1.98	0.88
0.87	0.95	0.09	管理的職業	0.34	0.35	-
2.23	2.62	1.20	専門的・技術的職業	1.76	2.01	0.84
0.48	0.57	0.21	事務的職業	0.50	0.59	0.25
2.86	3.36	1.70	販売の職業	2.51	3.27	3.75
4.71	5.87	1.20	サービスの職業	6.41	8.33	1.64
16.41	20.48	10.28	保安の職業	17.68	20.67	5.27
0.79	0.77	-	農林漁業の職業	1.29	1.76	-
1.97	2.43	0.75	生産工程の職業	1.70	2.06	5.59
3.56	4.54	3.00	運輸・機械運転の職業	3.22	4.27	2.38
7.69	8.90	6.96	建設・採掘の職業	1.38	1.44	0.67
1.03	1.24	0.48	運搬・清掃等の職業	1.77	2.21	1.15
2.87	3.69	0.56	IT関連の職業	0.40	0.47	0.24
5.07	6.47	3.77	福祉関連の職業	5.47	7.30	2.73

(地産保だより)

～2月は全国生活習慣病予防月間です～

「高血圧」

北地域産業保健センター 保健師 猿山淳子

生活習慣病には高血圧、糖尿病、脂質異常症、心臓病などがありますが特に冬に気を付けていただきたいのが血圧です。血圧は高いままにしておくと動脈硬化をおこすといわれています。高血圧の人の33%は自分が高血圧と気づいていないといわれていますが毎年健康診断を受けている皆様方はご自分の血圧はどの程度かご存じと思います。

高血圧の恐ろしいところは自覚症状がほとんどないこと。気づかずに放置すると知らない間に血管が硬くなって動脈硬化になり、やがては心筋梗塞や脳卒中を引き起こし、ある時突然倒れることもあります。健康診断を受けて血圧が高いと診断されても仕事の忙しさなどから医療機関を受診していない人が多いことが問題です。健康診断の後、高血圧を診断された方は必ず、受診して経過を見ましょう。それが自分の身を守ることとなります。病院に受診しても特に服薬の必要がない人が多くみられますが、日常生活(食事、運動、タバコ、アルコール、ストレス、便秘、睡眠不足など)に気を付けましょう。

血圧とは

血圧とは血液を全身に送るときに血管を押し広げる力を言います。心臓はポンプのように筋肉を伸びたり縮んだりして体の隅々まで血液を送る役割をしています。血液を送り出すときに心筋がギュッと縮む圧を「収縮期血圧」(高いほうの血圧)、心臓に血液が戻るときに最も低い血圧を「拡張期血圧」(下の血圧)といいます。血圧は常に変動していて、緊張や興奮、激しい運動、排便時、ストレスなどにより一時的に高くなることがあります。ちなみに高血圧の基準は最高血圧140mmHg以上、最低血圧が90mmHg以上で片方もしくは両方が該当した状態が目安です。血圧は常に変動をしますので測定と記録を習慣づけましょう。

測定時の条件

- ① 朝 起床後1時間以内(排尿後、朝の服薬前、朝食前、座位1-2分安静後)
- ② 夜 就寝前(座位1-2分安静後)

座った状態で1-2分安静にしてから測定 2回測定し、その平均値をとる

冬に血圧管理が必要なわけ

寒いと血管が収縮し、体温を逃げるのを防ぐ体の仕組みがあります。その影響で血圧があがります。暖かい室内から寒い廊下やトイレに移動した場合、寒い脱衣所で着替えたあと暖かい湯船につかったりするなど、急激な温度変化によって血圧が大きく変動することで起きる健康被害をヒートショックといいます。ヒートショックで脳卒中や大動脈乖離、心筋梗塞などを起こし、入浴中にたおれる方が多いので注意が必要です。脱衣所、浴室、トイレなど温めておくことやゆっくりお風呂から出るなど血圧の乱降下を防ぐ工夫が大事です。

健康診断の結果、要受診となっている方はきちんと再検査を受けて体を守っていきましょう。

このような大きな病気にならないように産業医・保健師による健康相談・保健指導を実施しています。ぜひ、ご利用をお待ちしております。

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階



さんぽくん

独立行政法人労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日：火・水・木曜日 13:00～16:45

実施する産業保健サービスは無料です！

会員事業場紹介

事業場名 東京ヤサカ観光バス株式会社
所在地 東京都北区豊島4丁目1番1号
設立 昭和36年6月
事業内容 貸切観光バスの運行（大型観光バス
101両・中型観光バス20両）
従業員数 本社営業所（東京都北区）100名
 舎人営業所（東京都足立区）60名
 埼玉営業所（埼玉県川口市）5名
 横浜営業所（神奈川県横浜市）35名



本社営業所光景

会社の沿革

昭和36年 大型観光バス10両にて一般貸切旅客自動車運送事業を目的に営業を開始
 昭和52年 舎人営業所開設
 平成10年 埼玉営業所開設
 平成16年 横浜営業所開設
 平成23年 グリーン経営認証取得



大型バスの停まる事業場構内

安全衛生の取り組み

当社をはじめとしたヤサカグループでは、「安全」「快適」「信頼」をスローガンとして毎年の重点項目に事故防止を掲げています。乗務員が疲労を蓄積した状態で乗務することのないよう、労働時間管理とともに健康管理を重点的に行っています。健康診断結果については産業医の個別指導事項を対象者に伝わるよう文面を作成して渡しております。併せて二次検査がきちんと受診されているか、追跡調査を行っています。数年前から通常健康診断に加えて若年層の運転者に血液検査と心電図を追加しました。また最近の取り組みとしては睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査や脳MRI検査を実施しております。ストレスチェックは会社で年に1回実施しておりますが、Web版を活用することもでき、個人的に1年に何回でもチェックすることが可能です。インフルエンザ予防接種にも取り組み、会社が助成を行うことで個人の予防接種の動機付けとして活用しています。運輸業界も働き方改革で大きく変化すると思われませんが、当社は引き続き安全衛生に取り組み、事故防止に努めて参ります。

協会だより 11月～1月の主な事業活動

11月

- ◆ 11・6 会報第254号発行
(王子労働基準協会支部)
- ◆ 11・22 令和5年度安全衛生表彰式
(株式会社日刊スポーツ PRESS 王子工場)

12月

- ◆ 12・7 石綿作業主任者講習
～8 (王子工業会館会議室)

- ◆ 12・13 第3回会報編集会議
(王子労働基準監督署会議室)

1月

- ◆ 1・24 令和6年新春賀詞交歓会
(王子北とぴあ)

編集後記

総務部会 幹事 尾崎 弘
(株式会社ニトリホールディングス)

いつの時代も変化に対応することは、特に小売業においては、生き残りをかけた重要な課題です。今回は、急速に進化する小売業界の最前線に焦点を当て、デジタルトランスフォーメーションがもたらす影響や、顧客体験を重視した店舗の取り組みなど、様々な角度から小売業の現状と未来を考察しました。

一つの大きなトピックとして、オンラインとオフラインの境界がますます曖昧になっていることが挙げられます。eコマースの台頭により、消費者は24時間いつでもどこでもショッピングが可能になりました。これに対応するため、多くの従来型小売店は、オンラインプラットフォームとの統合や、デジタル技術を駆使した顧客体験の向上に力を注いでいます。例えば、スマートミラーやバーチャル試着室などが、従来の店舗に新たな息吹をもたらしています。

小売業のもう一つの重要な動向は、持続可能性です。環境に対する意識の高まりと共に、消費者はエコフレンドリーな製品や、倫理的に生産された商品を求めるようになりました。小売業者はこれに応じて、供給チェーンの透明性を高め、サステナブルな商品の取り扱いを増やしています。

また、店舗デザインの革新も見逃せません。体験型リテールというコンセプトの下、店舗は単なる商品の陳列場から、顧客がブランドとのつながりを感じられる空間へと変貌を遂げています。これは、商品を購入するだけでなく、顧客がストーリーを体感し、共感を得られるような場所を提供することを目指しています。

このことを通じて、小売業が直面する課題と、その解決に向けた革新的な取り組みについてご理解いただけたことを願っています。これからも変化は加速するでしょうが、その中で生まれる新しいアイデアやビジネスモデルには目が離せません。小売業の未来は、柔軟性と創造性によって切り拓かれることでしょう。



平日朝のピーク時間帯以外にご利用いただける、おトクな通勤定期券



改定前の
通勤定期券から
**約10%
OFF**※

※別途鉄道駅バリアフリー料金を加算いたします。



ピーク時間帯にご利用の際は、普通運賃が必要です。

○ピーク時間帯は、入場駅によって異なります。

通勤定期券 (Suica・モバイルSuica) が対象です。 通学定期券、グリーン定期券、FREX及びFREXパルは対象外です。障害者割引、特定者割引は対象です。

※2023年3月現在の情報です ※画像はイメージです

詳細は、JR東日本の特設サイトをご確認ください。

教育の印刷・信頼の技術
 株式会社リーブルテック

未来を見据えて
進化し続ける

創業以来100余年、
教科書、教育関連図書づくり一筋に、
深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
教育の印刷を軸として、
さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
新たな展開を目指していきます。

【本社】〒114-0004 東京都北区堀船1-28-1 tel : 03-3927-6411
【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川2-3-1 tel : 0480-68-4761
<https://www.livretech.co.jp/>

響きあう心、ずっと、ずっと

私たちは、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



 図書印刷株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <https://www.tosho.co.jp/>

ともに歩もう
挑戦の、その先へ



JOHOKU
ATHLETES
CLUB



Johoku
Shinkin

夢をかなえるパートナー

城北信用金庫